

厚生文教常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年9月13日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年9月13日（金）午後1時37分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

1 番	牛尾 直人君	2 番	鼻岡 美保君	4 番	永徳 省二君
5 番	大森 進次君	6 番	光成 良充君	10 番	原田 素代君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	教 育 長	坪井 秀樹君
市民生活部長	矢部 勉君	保健福祉部長	遠藤 健一君
教 育 次 長	入矢五和夫君	教育委員会参与兼 学校教育課長	原田 敏和君
赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君
吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君	市 民 課 長 兼 協働推進課長	黒田 未来君
環 境 課 長	安藤 伸一君	社会福祉課長	富山 雅史君
健康増進課長	川原 達也君	介護保険課長	和気 幸恵君
子育て支援課長	和田美紀子君	教育総務課長	西崎 雅彦君
社会教育課長	大月 美佳君	健康増進課参事兼 佐伯北診療所参事	藤井 和彦君
熊山診療所参事兼 健康増進課参事	安本 典生君	中央公民館長	石井 徹君
中央学校給食センター所長	森本 一也君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	原田 光治君	主 幹	岡野 哲浩君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第39号 財産の取得について(追認)
- 2) 議第40号 財産の取得について
- 3) 議第47号 赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 4) 議第48号 和気北部衛生施設組合の解散について
- 5) 議第49号 和気北部衛生施設組合の解散に伴う財産処分について
- 6) 議第50号 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の共同処理する事務の
変更及び規約変更について
- 7) 議第51号 岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 8) その他

- ・令和6年度事業の補正について
- ・事業の進捗状況について
- ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

皆様にお願いがございます。会議の時間短縮に努めるように、執行部の説明及び委員の質疑につきましては簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、大変御多忙の中、厚生文教常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

なお、本日審査をお願いするものは、議案の7件について及びその他として事業の進捗状況等について御報告をさせていただくこととなります。慎重なる御審査の上、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第39号財産の取得について（追認）、議第40号財産の取得について、議第47号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議第48号和気北部衛生施設組合の解散について、議第49号和気北部衛生施設組合の解散に伴う財産処分について、議第50号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の共同処理する事務の変更及び規約変更について、議第51号岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての7件でございます。

それでは、まず議第39号財産の取得について（追認）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 本件につきましては、我々執行部の不手際で皆様に多大な御迷惑をおかけし、改めておわびを申し上げます。誠に申し訳ございません。今後は、このようなことがないよう適正な事務手続及びチェック体制の徹底を図ってまいります。

内容につきましては、8月の委員会及び本会議場で説明したとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） インターネットで調べたら、同じ案件が中国地方や北日本のほうでもあって、要するに議会を通さずに購入した案件が多く、議会に見受けられたそうです。幾つか読むと、消耗品という扱いなので2,000万円を超えても議会へ諮らなくていいと思ったとか、6年前からやっていたとか、何か随分ずさんなことがあったということが報道によるとありますが、もう一度赤磐市の場合の5,700万円という金額、5,600万円になったんですね、それについてはどこかでチェックが入るはずだと思うんですよ、そもそも、もうこれ払っちゃっているわけですから。どこも気づかずに通したっていうのが、まず一つ不思議、会計課とかチェック入れるところが。

それから、教育委員会の認識の中に、なぜこの金額が議会を通さなくてもいいと思っていたのか、それから過去にこういうことがあったのか、その辺を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 今回の事態発生の原因としまして、先ほど委員おっしゃられたとおり、小学校教師用の教科書の買入れにつきましては、高額な備品購入等ではなく個々の単価が低額であったことから、予定価格が2,000万円以上の動産の購入につきまして議会の議決を要するという認識不足に加え、確認を怠ったものでございます。大変申し訳ございません。

過去にということでございますけれども、8月の常任委員会のほうで御説明をさせていただいておりますけれども、前回までは学校ごとに契約を締結させていただいておりましたので、過去にはこのような状態のものはございませんでした。今回がまとめて1本の契約、一括購入という形で契約をさせていただきまして、このような事態になったということでございます。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 各学校単位の購入っていうことで、要するに予算がばらっとなっていたわけですね。今回は、どういう判断でまとめたのか。まとめた時点でこの金額を見れば、単価は低いけど、この予算の金額は到底議会の議決が要る金額ですから、そこで誰も気づかなかったっていうのが理解できないんですけど、もう一度御説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 今年度につきましては、事務の効率化ということで全小学校

分を一括契約という形でさせていただきました。チェックにつきましては、私が確認を怠ったものでございます。申し訳ございません。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 個人の責任っていうふうに考えていらっしゃるんですか。教育委員会として5,000万円を超えるような金額が1人の職員のチェックミスで全部通ってしまうというその制度自身に不安を感じるんですけど、教育長はどうお考えですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） まさに教育委員会のほうでのチェック体制の甘さというか、そういったところだと認識しております。もう個人の問題ではなく、組織全体の問題として今後二度とこのようなことが起こらないように、もう組織としてきちっとチェックをしていくことが必要だと考えております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） さっきの教科書の質問なんですけれども、これは今まで各小学校が購入していて金額に満たなかったけれども、全小学校が一括購入するようになったから金額がオーバーしていたのに気がつかなかったというふうに理解したらいいのでしょうか。

今までは、もうずっと各学校の購入であって、今年度初めて全小学校一括購入になったのか、その辺を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 繰り返しになりますけれども、今までにつきましては各小学校単位で契約をさせていただいておりましたので、議会の議決を要する案件ではございませんでした。今年度につきましては、先ほど申しましたとおり、事務の効率化を図れないかということで全小学校分を一括契約とさせていただきまして、2,000万円を超えた案件となったということでございます。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） そしたら、これからあともずっと議会の承認が要るということになるわけですか。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 今後の事務の執行につきましては、適正な形でさせていただく予定でございます。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 来年の予算のことを聞くのも何なんですけど、もうこれからはこういう形で全校が一括して購入する形をずっと続けるということなのかということを知っているんです。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 教科書の改訂につきましては、4年に1度のことになりますので、そのときにはそういった形で適正な事務の執行を務めさせていただきます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 先ほど対策をしていくという話をされとんですけど、今までどうやっていたのに今回からはこうするというような、具体的に回答をお願いしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 今後につきましては、事務の効率化を図るという意味で、各学校分全体を一括契約とさせていただこうと考えております。そのために議会の議決が必要となりますので、必要になる前の年度の補正をさせていただきまして仮契約、そして議会の議決をいただいた後、本契約というような事務処理を行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） それは分かるんですけど、今までやってきたことですよね、お金が動くことですから、担当者がおって、部長、課長おって、検印を押して、会計に持って行って金を払うわけですよね。それを今やっていたことを今度はないように気をつけてやりますって言われとんですけど、どう変えるんですかということを知りたいんです。これからのことも大事だと思いますので、そこをお聞きします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 大変申し訳ございません。

繰り返しになりますけれども、今後につきましては、一括契約という形でそれぞれ議会の議決をいただいてという事務処理を行ってまいります。その過程におきましては、組織的なチェック体制ということを適正な構築をしまして、適正な契約事務の徹底を図ってまいります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 分かるんですけど、今までこういう体制でやっていたのを、今後こうやっていきます、体制をこうしますっていうのを教えてもらわんと、検討してやります、こうやってやりますというて、検討しますって言うんじやったら具体的にこっちは分からんわけですよね。お金の支払いだったら、先ほども言いましたけど、担当者がおって、課長がおって、部長がおって、会計のほうを回ってお金が下りていくようになるんでしょう。それが、やっていたのに今回もそれができなかった、一括で購入したからそういうことが漏れたっていうのも、同じようなやり方をやったらまた漏れるでしょう。できないんじゃないんですか。やり方をこうします、ああします、具体的にほんならこうして、今までこうだったけど、ここのチェック項目を増やしてやりますとかというて具体的に説明してもらわんと、何の対策にもなっていないと思うんですけど、そこら辺よう考えて教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 御指摘ありがとうございます。

支払いや契約事務等につきましては、それぞれ管理職が確認するようになっております。

我々ももう少し注意深く確認をさせていただければ防げたものだというふうには思うんですが、私や課長等がきちっとそこら辺の制度のチェックを徹底させていただきます。

また、今回は教育総務課の事案でございますが、教育委員会全体で各所属長等としっかり協議をさせていただいて、今後このようなことがないように徹底をさせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（大森進次君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） それは分かるんです。じゃから、今までこうやって課長、部長、教育長が判こ押して会計を支払うという形にしとったと思うんです、今も。今回、もう一括になって同じような工程で支払いをされとると思うんです。報告が抜けていたということだけだと思うんだけど、その中でそういうセクションがありながら何で防げなかったのか、それで同じ形でやっとして何で防げるんですかというところを聞きたいんです。セクションを設けてやる、チェックをします言うたって、同じ人間が同じやり方やとったらまた同じことやるんじゃないんですか。じゃから、再発防止にはなっていないと私は思うんですけど。

ここまでこういうやり方をやっていたよ。けど、今回は一つが一斉に教育委員会の中で受けて支払いをしますようになりました。そしたら、今回はその件についてはこういう形でチェックをしていきますというようなことを言うてもらわんと、今の対応していきますというような言葉だけでは何の回答の意味にもなってないと思うんです。そこを具体的に教えてください。じゃないと理解できません。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 御指摘ありがとうございます。

具体的にというお話でございます。現在までは、会計は会計、また契約は契約ということでそれぞれの流れでチェックをさせていただいております。契約をした場合には、この金額であつたら議会の議決が必要だと、そういうところの確認が不足していたものだと思います。

今後、具体的な方策ということでございますが、例えばその中のチェックシートの中にそういう項目を入れて確実にチェックをするというような体制等を整えて、二度とないように進めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（大森進次君） よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） 他に質疑ございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今回まとめられて二、三十万円安く買われたのは、私は非常にいいことやというふうに思っています。ただし、取得方法が随意契約っていうことになっているんです。岡山県内に教科書を扱う会社っていうのが、岡山県教科図書販売株式会社だけなのかどうなのか、1社しかないのかどうか、まずそれを確認します。

それから次に、例えばの話ですよ、岡山県教科図書販売株式会社があると仮定すると、あるんですけど、鳥取県図書販売もあるでしょう、広島県教科図書販売もあるでしょう、兵庫県教科図書販売もあるでしょう、そういうところで競争入札できなかったのかどうか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それではまず、教科書につきましては、文部科学大臣の発行の指示を承諾した、いわゆる教科書の作成する発行者により製造供給され、発行者は教科書を全国の各学校に供給するまでの責任を負うことになります。その発行者が各学校まで確実に教科書を供給するということは困難でありますから、発行者は教科書・一般書籍供給会社という全国に53社、おおむね都道府県に1社ということでございます。それが今回契約を結んでおります岡山県教科図書販売株式会社でございます。先ほど申しましたように、おおむね都道府県に1社ということでございますので、契約上、販売エリアも岡山県内と指定されているものでございます。よって、教科書、指導書の購入につきましては購入先が特定されるということで、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に該当するものでございます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第40号財産の取得についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第40号につきましては、本会議場での御説明のとおりで補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） この財産の取得についても随意契約ということで1社だけなんですけど、一応その理由を詳しく御説明してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 随契理由でございますが、本契約につきましては、契約の目的、内容に照らして、それに相応する資力、信用、技術、経験等を有する相手方を選定し契約をする方法が合理的に判断されるものとしまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、性質または目的が競争入札に適さないときとして随意契約を締結するものでございます。

バグフィルターにつきましては、焼却炉から生じたダイオキシン類など有害物質が大気へ排出されることを防ぐために設置される極めて重要な装置でございます。仮に当市の焼却炉に適合しない品質の製品を選択しまして、これが各種環境基準や協定基準を遵守できなかった場合、市民生活に影響を及ぼすおそれがございますので、当市の焼却炉に適合する品質の製品を確実に納入できる事業者を選定するという事で、こちらの日本ゴア合同会社製のものを選んでおります。

詳しくということなのですが、理由としましては、当市環境センターでは竣工当初の平成26年度から日本ゴア合同会社製のろ布を使用しております。ほかのメーカーの実績はございません。

また、地元区との間で協定を締結しておりまして、日本ゴア合同会社製のろ布を使用することによりこの協定基準を遵守することができております。

なお、この協定により定められたダイオキシン類濃度の基準値でございますが、1ナノグラムトキシックイクイバレンツパーノルマル立方メートルという毒性の濃度を設定しておりまして、法律で定めている5ナノグラムよりも厳しい基準で地元協定を結んでおります。

ここで他社の製品を導入した場合、日本ゴア合同会社の製品については触媒機能や耐熱温度、触媒機能がついているという点と、それから耐熱温度が高いという特性を持っておりますので、これによって津崎区との協定基準が守られていると考えております。

また、薬剤、焼却灰とか、要は薬品を使用して有害物質を除去しているんですが、日本ゴア合同会社製が性能的に優れておりまして、その辺の薬剤のコストダウンも見込まれます。

それから、今回日本ゴア合同会社と契約を締結しておりますんですけど、通常はメーカーか

らの直接自治体への販売というものはしていないんですが、本製品の仕様データについてゴア社に提供するという条件で直接購入ができております。そういったこともありまして、相当額の割引を受けることができているという理由もございまして、今回随意契約をさせていただいております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君）　ありがとうございます。

○委員長（光成良充君）　他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君）　ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第47号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部　勉君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　矢部部長。

○市民生活部長（矢部　勉君）　議第47号につきましても、本会議場での御説明のとおりで補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君）　それでは、これから質疑を受けたいと思いますが、質疑ございませんか。

○委員（鼻岡美保君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君）　これは、12月1日まででもう健康保険証が使えなくなるからこういう条例を改正しなきゃいけないということなんでしょうか。どこがどういうふうになるのか、ちょっとよく分からない面がありまして、詳しい説明をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君）　委員長。

○委員長（光成良充君）　黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君）　先ほど質問があったことですが、まずは12月2日から健康保険証が使えなくなることに伴う条例の改正ということでございます。

それから、内容についてよく分からないのということで詳しい説明をということでございます。今回の国民健康保険条例の改正につきましては、令和5年6月9日に公布された番号法の法律の改正によりまして国民健康保険法が改正されまして、本年12月2日からマイナンバーカードと被保険者証を一本化し、従来の被保険者証を廃止することが決定されたことによるものでございます。

内容につきまして、従来の被保険者証の廃止に伴いまして、国民健康保険法に規定されております被保険者証の返還を定める条文、それから返還義務に応じない場合の罰則に関する条文

が削除されたため、本条例に規定しております被保険者証の返還に応じない場合の罰則の部分を削除するものでございます。

説明については以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） そしたら、もう罰則はなくなるということなんですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 罰則につきましては、被保険者証がなくなりますので、返還しない場合という罰則の部分だけが削除されまして、もともとございました世帯主に課せられております国民健康保険の資格や喪失に関する届出に関する罰則は残っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第48号和気北部衛生施設組合の解散についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第48号につきましても、本会議場での御説明のとおりで補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思いますが、質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この統合について、和気北部衛生施設組合を解散して統合するという、これはいつ頃から議論が始まっていたのかっていうのを、まず経過について教えてください。

それから、64ページのところにありますけれども、派遣職員の処遇として派遣を解くとするを書いてありますが、今までそれぞれ、和気町のほうがでしうか、派遣をされていた人がい

なくなることによって現場の職員はどういう影響を受けるのか、そこが心配です。

それから、火葬場が入るわけですけども、火葬場が入ることによって現場の職員の動きはどうなるのか。現場の状況についてちょっと想像ができません。御説明をお願いします。

取りあえずそこまで。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 今回議案を提出するまでの経過でございますが、本年度に入りまして5月10日の構成市町の担当部課長会議におきまして、両一部事務組合から統合の提案がございました。その後、5月30日の担当部課長会議、それから6月20日の担当部課長会議、そして7月10日の正副管理者会議での検討を経まして、7月25日、両組合議会の全員協議会で承認を経た後に、本議会への議案として上程するものになります。

それから、議案の64ページの派遣職員の処遇についてでございますが、こちらにつきまして、和気北部衛生施設組合に現在派遣されている職員、和気町からの派遣になりますが、そちらの派遣を解くというものでございます。解散されて組合がなくなるわけですから、その派遣も解くというものでございます。

その後の職員がどうなるかということでございますが、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合に業務は全て引き継ぎますので、火葬場はそのまま業務として運営いたします。ですので、職員についてはそのまま残るといふか、組合が変わりますけど、そちらのほうへ移行するということでお考えいただければと思います。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと現状が、現場の感覚が分かりにくいと思うんですが、火葬場の財政的な現状、要するに赤字を抱えているとか、将来大きな改善が予定をされていて大きな負担が起こってそれに備えなきゃいけないとか、何かそれぞれに事情があると思うんですけど、要するにし尿処理で赤磐市はお世話になっているのと、火葬場で熊山分がお世話になっているという、変則的な組合ですから、今回その火葬場分がし尿処理組合に入って、正式には何かまた新しい名称になるんですよね、和気・赤磐環境衛生施設組合、これが新たな名称ですね。だから、この中に火葬場分、それからし尿処理分という事業が2つあって、これを一つにしたのがこの衛生施設組合であるというふうに理解するのかなっていうのが一つと、負担金のほうが実際どうなんでしょう。火葬場分の負担金とし尿処理の負担金で、今回ここに数字が100分の30って出ていますけど、実際的にはどういう影響があるのか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 火葬場の業務をし尿処理施設組合に引き継いで、和気・赤磐環境衛生施設組合と名称を変えて事業を継続するというごさいます。

今回の統合については、経営が苦しくなつて立ち行かなくなつたから行ふというものではごさいます、事務の効率化、それからコストの削減を考えたときに、現在は和気町と赤磐市の2構成市町である組合が2つありますので、これを統合すればコストの削減が図れるのでは、図つて事務の効率化が行えるのではないかという提案が今年度に入つてごさいます、検討をしていた結果、統合のほうで事務を進めるということで上程をしております。

負担金については、統合をまず優先させて行ふということで、従前のおりの負担額、負担割合の計算方法によって負担するというさ、和気北部衛生施設組合の負担金の規定を今度新しく引き継ぐ組合のほうの規約の中に書き込むという形を取つております。物価のほうも高騰しておりますので、このまま両組合のままいけば、当然コストに対する利用負担のほうの値上げも考えていかなければならないという中で、この統合によって今までどおりの利用料金を据置きできるのではないかと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1つだけ確認なんですけど、火葬場の熊山分というのは、たしか在来地区だけですよ。桜が丘の熊山分も入るんですか。まず、それ聞かせてください。

それで、利用率が熊山分、どのぐらいここで利用されているのか、何か少ないように聞いているんですが、現状を教えてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） まず、管内、管外、料金の設定がごさいます。管内につきましては旧熊山地域が対象となりますので、桜が丘東地域も管内料金となります。それから、吉井地域については、準管内としてまた準管内料金の設定があります。その他は管外料金ということになります。

利用料金のほうが、管内が1万2,000円、準管内が2万円、それから管外については6万5,000円という現在設定になっております。

利用人数のほうについては、今手元に数字を持っておりませんので、後ほどでよろしいですかね。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第49号和気北部衛生施設組合の解散に伴う財産処分についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第49号につきましても、議場での御説明のとおりで補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第50号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の共同処理する事務の変更及び規約変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第50号につきましても、本会議場での御説明のとおりで補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、質疑がございませんようなので、これで質疑を終わります。

続いて、議第51号岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 議第51号につきましても、本会議場での御説明のとおりで補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

か。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 後期高齢者医療広域連合の規約なのですが、後期高齢者の被保険者証っていうのもなくなるわけで、被保険者の資格証明書が発行されるということですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員おっしゃられるとおり、こちらの改正につきましても被保険者証が発行されなくなることによる改正でございまして、後期高齢者の被保険者証がなくなります。それで、同じくマイナンバーカードを持っていらない方につきましては、資格確認書が交付されるようになります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） その資格確認書というのは、いつ送付されるわけですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 資格確認書につきましては、後期高齢者医療被保険者証の有効期限が令和7年7月31日までございますので、後期高齢につきましても、国民健康保険も同じなのですが、有効期限までは使えますので、有効期限が近づく頃に資格確認書を送付する予定となっております。

以上です。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 期限の後も被保険者証を使うということですか。12月2日以降もその保険証を継続して使うということになるわけですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 12月2日以降もマイナンバーカードを持っていらない方につきまして、もしくはまたマイナンバーカードを持っていらない方につきましては、有効期限まではその保険証が使えるということでございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 資格確認書って申請しないと出てこないんじゃないかなかったですたっけ。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 最初そのように報道されていたんですが、先ほど申しあげましたように、マイナンバーカードをマイナ保険証として利用できない方に関しましては職権で交付するようということが通知されております。

申請によらずに出すということです。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは、そういうのを行政のほうが把握していて、この人つなげてないとか、マイナカードを持ってないとか、その状況からそちらが判断して送ってくれるんですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） そのとおりでございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第39号財産の取得について（追認）、議第40号財産の取得について、議第47号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議第48号和気北部衛生施設組合の解散について、議第49号和気北部衛生施設組合の解散に伴う財産処分について、議第50号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の共同処理する事務の変更及び規約変更について、議第51号岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての7件について採決したいと思います。

ではまず、議第39号財産の取得について（追認）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。したがって、議第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第40号財産の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立

願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第47号赤磐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立多数です。したがいまして、議第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第48号和気北部衛生施設組合の解散について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第49号和気北部衛生施設組合の解散に伴う財産処分について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第50号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の共同処理する事務の変更及び規約変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第51号岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。したがいまして、議第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について、御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査の一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告については、委員長に一任をしていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは次に、その他に入ります。

その他では、令和6年度事業の補正について、執行部の説明の後、質疑を行います。質疑は部ごとに行い、また予算書及び説明資料のページ番号、これを言うてから行うようにお願いいたします。

それでは、令和6年度事業の補正について、執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 市民生活部関係の一般会計及び特別会計補正予算につきましては、本会議場で御説明のとおりで補足説明等はございませんので、よろしくお願いします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） それでは、保健福祉部でございます。基本的には、本会議場で御説明のとおりでございますが、今回1つ、合併特例債を活用した事業がございますので、補正予算書では通し番号で96ページ、97ページ、それから説明資料では12ページ、13ページにございます、公立保育園保育環境向上事業ということで、周匝保育園の建て替えに係る建築費等の経費を計上させていただいております。工事請負費では3億7,000万円ということでございます。

この保育園につきましては、かねてから委員会でも御説明を申し上げますとおり、築41年を超え老朽化が進んでいる現園舎を解体させていただき、その場所には運動場を、そして現在の南側にある運動場により安全で快適な保育環境の向上を目指し新園舎を建築するということになっておる予定でございます。

その他特別会計を含めまして補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） それでは、教育委員会から教育費の補正予算について少し補足説明をさせていただきます。

予算説明資料を中心にさせていただきたいと思っておりますが、予算説明資料の14ページ、15ページをお願いします。

予算書は100ページ、101ページとなります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、17番の学校施設改修事業で、山陽、城南、仁美の3小学校、また高陽、桜が丘、磐梨の3中学校及び桜が丘幼稚園の雨漏りの改修に係る経費といたしまして、委託料及び工事請負費を計上させていただいております。いずれも老朽化が進み部分的な応急処置では対応し切れなくなっており、合併債を活用し、このたび大規模改修を計画したいというふうに考えております。

次に、予算説明資料の16ページ、17ページをお願いします。

予算書は102ページ、103ページとなります。

5項社会教育費、4目文化財保護費、7番の埋蔵文化財発掘調査事業では、新拠点整備に係る埋蔵文化財発掘費用を計上しております。曾根田遺跡のうち、幹線道路部分の約2,800平方メートル分について発掘調査を行い、記録保存を図るものでございます。

それから、その下の6項保健体育費、3目学校給食費、18番の学校給食センター一般管理事業では、学校給食費等支援補助金を計上しております。こちらは、子育て世帯の支援策として食材価格の高騰に対応し、2学期から1食当たり45円を給食会計に補助し、質、量ともに安定した給食の提供に資するためのものでございます。

その他の補正予算につきましては、本会議場で御説明させていただいたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） それでは、執行部の説明が終わりましたので、これから質疑を受けたいと思います。

まずは、市民生活部関係の事業について質疑ございますか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 説明資料の10ページ、11ページで、コミュニティ施設整備事業で集会所の修繕だと思うんですが、それぞれの内容とそれぞれの金額を教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、地区集会所新築補助金のそれぞれ内容

と金額について説明をさせていただきます。

今回、下市地区と河本地区、2地区につきまして補助金を補正するものです。

まず、下市地区につきましては、1室の天井が崩壊しかかっておりまして、また別の部屋においても天井に亀裂が入っている状態で、大変危険な状態となっております。また、電気系統の故障によりトイレの使用にも支障を来しているというような状況でございます。下市地区につきましては148万5,000円の内容でございます。

それから、もう一地区、河本地区につきましては、エアコンの故障による取替えでございます。まだ残暑が続きますことと、あと両地区につきましても集会所が避難所に指定されておりまして、災害時の市民の安全、コミュニティ活動、生涯学習の場としても安全に使用していただけるように補助するものでございまして、河本地区につきましても金額は26万4,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、次に保健福祉部関係の事業について質疑を受けたいと思います。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 13ページ、周匝保育園の建て替えなんですけど、工事請負費3億7,000万円で、建設工事請負費と解体工事費って書いてあるんですけど、これ解体と建築をもう一緒にお願いするという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 発注の段でということですかね、設計が出来上がって発注をする場合には、今のところこれは分けていこうというふうには考えております。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） もう一度確認します。3億7,000万円でも解体は解体、建築は建築で分けて、ただこれ予算上は3億7,000万円になっているだけで、実際には分けて予算を執行されるというふうに考えていいですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 予算書に3億5,000万円と2,000万円というふうに分かれています。周匝保育園の建築工事が3億5,000万円で、こちらのプラス解体工事の2,000万円は、まだ地元の調整がはっきりできていないんですが、黒本保育園の解体も今回の事業全体の中では考えておりますので、ここの部分になりますので、場所も離れますし、別の発注にするつもりでございます。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料の10ページ、11ページの下段の児童福祉総務費の中で、放課後児童クラブに対する常勤職員の配置が加算されるという御説明の金額なんですが、これ対象のクラブは何クラブになっていますか。教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 制度改正によりまして、各クラブに見込みを確認しましたところ、現時点で7クラブあったと記憶しております。すみません、今詳細がすぐ言えないんですけど。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、アバウトでいいんですけど、この金額の3,011万5,000円は7で均等に割るぐらいの金額になるんですか。幾らか差が出るんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 今回の制度改正が、常勤の支援員の加算だけではなくて全体のベースアップもありましたので、今回の予算で関連するクラブは20クラブ全部です。大体で言うと、約1,000万円がベースアップ部分で、2,000万円部分が職員の配置上の加算になります。加算されているところは大体、均等に割るわけではなくて国の基準に合致すればということで、もともと予算で計上していた額との差額を実は全部積み上げておりますので、全部一緒ということはないんで、最初予算は低めだったところがぐっと上がっているところもありますが、そのように積み上げの計算をしております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それが支払われるのは今からですね。そうすると、今年度、半年弱だけのものなんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 制度改正自体は国が４月１日に遡っていますし、常勤加算も年間を通じという条件がついております。この補正予算を議決していただいた後には、今４月当初に交付申請していただいた額を変更していただくという手続を取って、支払い自体は３月末に実績に応じてもう一度精査してお支払いするという流れになります。

○委員（原田素代君） ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、次に教育委員会関係の事業について質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 教育委員会の文化財のところでまずお尋ねをしたいのですが、説明によりますと、新拠点整備に伴う文化財の発掘調査と御説明がございしますが、たしか新拠点の議論の中で文化財の発掘調査は、土地を使う当事者が発掘調査をすることになっていますという説明を私は聞いてきたと思っているんです、教育委員会から。それがなぜ今回市がこの調査をやることになったのか。通常のやり方ではないと思うんですが、まずそこがどうしてそうなるのかの御説明をお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 原田委員の御質問ですけれども、おっしゃるとおり、民間開発につきましては開発業者が費用負担をするということになっております。このたびの補正予算につきましては、調査が必要となる道路が地元の意向を反映した地区計画におきまして新拠点における土地利用と渋滞の緩和に資する幹線道路というところで、本来市が整備すべきものというところの位置づけで今進められているというところがございます。原因者が赤磐市ということになれば、発掘費用も公費で負担するということになるということで、このたび補正予算を上げさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今の説明ですと、埋蔵文化財を発掘することは民間の方がやるべきだけれども、今回道路が通るから、その道路の下だから市がやるのだと、そういう理屈でいいんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） はい、そのとおりでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それは、いつ市道として認められた道路なんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） まだ市道として認められているわけではないんですけども、今後開発するにおいて市道となるところというところで今進めているところでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 市道の認定がないのに予算をつけられるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 調査につきましては、その許可が下りた後になりますけれども、ここで予算をつけさせていただいて、その後に12月頃から調査に入っていければというふうには考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 大分イレギュラーなやり方をされているっていう印象があるのと、それから文化財を発掘するということについては、どういう経緯の中で唐突にこの文化財の発掘

が必要になったのか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） この調査につきましては、昨年度試掘をこの場所で行っております。その試掘によりまして遺構ですとか遺物が出ておりますので、それに応じましてこちらの確認調査が必要というところで発掘が必要になるということで、このたび発掘調査をさせていただきますこととなっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） あまりいいわさが聞こえてこないんですが、もうこの候補予定地は既に開発業者が仮押さえしていると聞いています。開発業者は土地を購入される予定で、それを前提に突然市道が出てきて、市道の下文化財だから市がやらなきゃいけないんじゃないかという、ちょっと倫理上といいますか、幾らかきな臭いにおいが感じられる指摘が各方面から来ております。

通常ですと、文化財の発掘っていうのが8,000万円もかかるお金を市が負担するっていうのはあり得ない。その道路の場所も、そもそも文化財の上に道路ができるっていう根拠も私たち議会は説明を聞いてないわけですよ。まず、議会にこの間何の説明もないんですね。この間とうとう出てきましたけど、ナカシマプロペラ関連とコストコという名称は。だから、そういうきちんとした、この開発がどういう経緯の中でこうなって、今ここにこう来たという説明をしないと、この予算は無謀ですね。大体市道認定もされてないところを市道だって言って予算をつけたり、市道の下だから文化財は赤磐市が8,000万円かけてやるとか、ちょっと気になる、あまりにこれは素直に認められない予算だと思っていますが、そこについて説明はきちんとされる予定はないんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この道路に関しては、道路の位置づけは教育委員会が所管するものではないので、建設関係になります。私のほうからあらましを申し上げたいと思います。

まず、道路の位置づけですけども、これはこれまでの都市計画、あるいは立地適正化計画、そういった中で担当常任委員会、あるいは議会にも常任委員会を通じて説明を十分していると認識しております。また、市民の皆さんにとっても、説明会をかなりの回数を重ねてきました。そういう中での説明ができているものと認識しています。

それから、予算の位置づけですけれども、これは市道認定というのは、道路が供用を開始して維持管理をしていくために道路台帳を整備してこの管理に備えていくという性質のものであって、この予算の裏づけとなるのが市道認定というわけではございませんので、この道路の位置づけとしては、道路事業として、国庫補助事業等を活用するのであれば、道路事業の国土交通省なりの位置づけをするわけなんですけれども、この道路は市道岩田長尾線の支線としての位置づけをいただいております、今回その一部として令和6年度当初予算で、その一部の新拠点エリアの外れるところでありますけれども、道路予算、当初予算に位置づけいただいておりますのでございまして、この道路については完成後には市道認定をいただいて、市道として維持管理をするべきものという位置づけでございます。

それから、文化財については、今まで幹線市道が文化財の包蔵地を貫くということがあまりケースとしてございませんでした。しかしながら、将来市道として想定しているものに対して市道を築造するに当たっては、文化財の調査が道路の築造者に義務づけられますので、それを赤磐市で負担していこうと、こういう位置づけでございます。何とぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 道路の必要性や工事の申請の時期の問題っていうのがいまいよく分かりませんが、それはさておいても、うちの委員会の管轄外ですから、文化財の発掘の8,000万円は業者にやらしてもらえばいいじゃないですか。別に赤磐市がやる必要ないでしょう。何で業者にやらせないんですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これも担当常任委員会での説明が必要だと思うんですけれども、今まで赤磐市が企業誘致として古くから行ってきたもの、あかいわ山陽総合流通センター、平成22年、23年頃、建設していると思うんですけれども、この中でも幹線市道と生活道路の付け替え、そういったものに対しては、まず幹線市道については市で道路事業として実施しております。用地、設計、施工、全て市が行っております。それから、生活道路の付け替えとか周回道路については、これは造成の中で民間にやっていただいて、後に道路用地、そういったものを買戻しという形で市が有償で取得しております。この事例に従っての施工を今回もしていこうということでございます。御理解よろしく申し上げます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 道路の話じゃないんですよ。文化財の話。

だから、またさらに合併特例債が対応されているようにここありますけど、そもそも埋蔵文

化財で合併特例債が対応されるっていうのはちょっと意外ですね。これはもう合併特例債、認められているんですか、今。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これも合併特例債の協議は教育委員会ではないので、私のほうからお答えをさせていただきます。

合併特例債の協議においては、新市建設計画に基づいた計画と読み取れますので対象になるということでございまして、文化財を調査する必要性というのは、道路じゃなかったら、この道路の部分を全部じゃないにしても調査するということは必要ですが、道路の場合はその包蔵地の係る道路部分は全幅調査対象になります。そうでなければ、いろんな条件の下に調査が必要、不必要というのは分かれてきますけども、この道路部分については包蔵地に係るところは全幅調査をするということで、道路を必要とする場合にはこの調査が全幅で、全延長ではございませんけども、包蔵地の部分は調査が必要ということで、道路を造るために必ず必要ということで、これを市道の整備の一部として考えているわけでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 幾らか付随して聞きたいんですけども、これは今回の産業振興ゾーンですか、この中にほかには文化財調査を必要としている予定地はあるんですか、ないんですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今のお答えをしますが、文化財の包蔵地については、市道部分については、将来の市道も含めてですけど、今回の部分が全てだと考えていまして、それから民間が開発する部分、この部分についてはどういう開発をするか、将来のできるものによってそれぞれの担当部署が調査の必要、あるいは調査は必要ないという判断がなされるはずで。その部分は、開発者の予定が我々では理解していないところもありますので、詳しくは申し上げることはできません。その部分については、文化財調査はその開発者の負担によるということを基本にしています。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今、市長の口から担当常任委員会に説明が必要だとおっしゃったけど、まさにここが担当常任委員会でございまして、市民の方に御説明を十分されたというお話

ですが、そもそもこの産業振興ゾーンについては何も説明を聞いてないわけですね。たまたま基本的には恐らく厚生文教常任委員会には係らない部分が多いんでしょうけど、文化財が出てきたことによってこの問題について、うちへ説明がもうちょっと早い時期に、そもそもこれを発掘調査しましょうっていうのはいつ、教育委員会から出したんですか。じゃあ、それを合併特例債を使いましょうって言ったのも教育委員会が言ったんですか。何かそういう経緯が何にもないんですよ。だから、まずそこを何かフロートチャートのような分かりやすい、こういう経緯でございましたと、それで今ここにありますというのが、ちょっと説明があまりにないんです。到底理解できません。文化財発掘調査は市がやるものだなっていうのは、そもそもあり得ないですからね。

だから、それ関連業者におやりになっていただければいいことだし、だからその2点についてきちんと説明を求めたいと思っていますが、委員長、どうですか。

○委員長（光成良充君） 文化財の発掘調査についてでしょう。どうぞ、お聞きになればいいと思いますよ。

○委員（原田素代君） まずこの間の経緯の説明がなかったわけですよ。だから、その経緯の説明をきちんと求めていただきたいし、文化財の発掘調査は本来業者がやるべきものを市がやって、それも合併特例債まで抱き合わせにするっていうのは何かすごくそこから先のものが見えるわけですよ。利権が絡んでいるんじゃないですか、はっきり言って。だから、そういう不安もあるので、議会としてきちんと白黒つけて、じゃあこれで納得できましたっていう段階で採決を採っていただかないと、市民の皆さんに顔向けできないなと思います。

ですから、委員長のほうからこれまでの経緯があまりにないので、経緯をきちんと求めていただいたほうが、私がここでやり取りしてもいいことにならないから、ほかの委員の御意見も聞くなりしていただいて。

○委員長（光成良充君） 発掘調査を今回するに至った経緯っていうのは、説明ができるのでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 発掘調査の経緯というのは、決算審査特別委員会でもお示ししましたが、昨年度、包蔵地に対する追加のトレンチ調査、これを行っております。文化財の出る出ないをさらに詳しく調べてきたということがございます。そういう経緯の中で、包蔵地が道路部分に含まれるということが分かってきたので、その部分について調査が必要ということになりまして、調査をするに当たって都市計画の手続きを取っているところもございますので、この中で市道として都市計画の中でも地区計画等で道路に位置づけしておりますので、ここは道路事業としてこの文化財発掘調査、仮に市が単独でやるにしても発掘調査は道路を造る以上必要になります。そういった観点から、教育委員会との議論の中で、これを市のほうで実施しよ

うということを定めまして、その費用負担は有利な財源として新市建設計画の一端をなすものということから合併特例債の対象事業であるという理解をしながら、県等とも相談をして位置づけをしてきたということでございます。

厚生文教常任委員会に説明ができていないというのは、大変申し訳ないと思いますけども、これがあらましでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） 原田委員、よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、どうして市道が認められて、どうして市道の下に文化財があるのかなっていう必然性が分からないっていうことを言いたいわけですよ。開発業者から言わせれば、そのぐらひは市が責任持てよって言われてねじ込まれて、しょうがねえな、じゃあ市道を造ってその下に文化財があるからそれも市がやって、合併特例債も使えるし、お得だしというような背景が見え隠れしてしまうということです。だから、それを打ち消す根拠をしっかりとお出しになったほうがいいんじゃないですか。

私は、それを危惧して大分前から一般質問で、これ民民ですね、はい、民民です、市は一切かかりません、それをさんざんおっしゃっていたのは市長ですよ。もうあくまでこの開発は市はタッチしないのですと、民民がおやりになるのですと。唐突に市道が出てきて、その下の文化財もあって、それも合併特例債も使ってしまったって言ってセットで提案されてきたのは、今までの経緯からすると担当委員の私としては、要するに何で突然そういう話になるのっていうことです。だから、それを打ち消す根拠や説明がやっぱりあるべきだと思うし、今の市長の説明をお聞きしても、私の中では納得できません。いろいろ疑問が渦巻いておりますということです。これ以上言っても、あれですから。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 確かに民間と民間のやり取りだということも言っています。それは今本会議の中で発言もしましたけども、民間企業と、例えば地域あるいは地権者とのやり取り、これについては民と民の関係ですので、市が間に入ることではないということを申し上げております。

道路についても、これは都市計画を定めながら、あるいは市道として整備するというのは、先ほども申し上げましたけども、長尾の事例を参考に組立てをしてきておりますので、市道部分については市のほうでというのは方針として定めていたということとはございます。これは、過去の事例を参考にしながら今回の事業計画を定めてきた、そういうことでございまして、前回の長尾の民間企業についても、民間企業が立地する敷地については赤磐市が地元へ説明会等に同席したこともございますけども、基本的なやり取りは地権者と民間企業の間で行ってきて

おります。それを踏襲している、そういう御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちなみに、細かい説明が全然ないのでお聞きしたいんですけど、この道路の上の土地、いわゆる産業振興ゾーンの土地にコストコやナカシマプロペラが隣接するところに建物が建つわけですね。そういうことですね。

○委員長（光成良充君） 暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時45分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今埋蔵文化財の発掘調査についての質疑がありましたが、補足で何か執行部のほうから話があればお伺いしますが、よろしいですか。

原田委員、質疑はよろしいですか。

○委員（原田素代君） これ以上言っても繰り返しになりますので、もういいです。

○委員長（光成良充君） 他に質疑ございますか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 説明資料の14ページ、15ページで、各学校の修繕が上がっていますが、分かる範囲でも構わないんですが、それぞれの基本雨漏りになると思うんですが、認識をした時期、分かった時期がいつ頃なのかを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それぞれの学校での分かった時期ということでございますけれども、具体的に手持ちに詳細な時期というものは持っておりませんけれども、皆さん御承知のとおり、城南小学校についてはかなり以前からということでは思っております。その中で部分的な改修をしてきておりますけれども、雨漏りの改善には至らないということで、このたび本格的な改修工事を行う予定でございます。他の学校につきましても、1年ないし前から雨漏りという形で聞いている状況でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ありがとうございます。恐らく1年とかという単位でなく、もう3年、もっと前ぐらいから漏っているであろうと見受けられます、何か所か行ってみました。その状態でなぜここまで時間がかかって今回予算が上がってきたのかと、もうそれぞれの雨漏りの工事が一体いつ取りかかれるのかについて教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 大変申し訳ございません。各学校につきましては、これまでも修繕という形で行ってきております。また、ほかの工事なんかも大きな工事を抱えてということではなかなか手がつけられなかったというところもございます。

今後の予定としましては、この補正を通していただいた後にそれぞれ設計業務を行うと同時に、工事につきましてはこの補正に併せて繰越しのほうもさせていただいておりますので、早いところから手をつけていきまして、令和7年度末までには完成という形で考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ありがとうございました。高陽中学校はちょっと見に行かせてもらいまして、話も聞かせてもらいました。雨の降った日の校長の一番の仕事が体育館のブルーシートを張って、雨上がり、上がったときは水を全部出してブルーシートをしまうというのがどうも日課になっておるみたいなんです。働き方改革ってせつかく早う帰れって言いながら、高陽中学校の先生、雨降ったら何しょんかというたら、体育館の雨漏りのためにブルーシートを敷いて、ブルーシートを取って、体育の授業が半分使えるか使えんか。

今聞くと、令和7年になろうと思います。そうなった場合、現実問題、これ雨降ったら卒業式なり式典はできません。その場合の応急的な対応になると思うんですが、ほかの学校もそれ絡んでくると思いますが、そういった式典のときに現状これからどうするのか、傘差して卒業式するのか、それもすごい思い出にはなると思うんですが、そのあたりの対応策、すぐ工事ができないのは分かるんで、部活ができない、放送できないみたいな状態になっとなで、応急的な対応策というのは考えられとんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 先ほど御指摘のいただきました高陽中学校の体育館につきましては、このたび令和6年度予算におきましてとの清掃等も実施をさせていただきました。

結果、雨漏りが改善したということは聞いてございませんので、しっかりこれから設計をして改修工事という形になっております。

それまでの応急処置ということになろうかとございますけれども、すみません、今の段階ではっきりこういう形でというのは持っておりませんので、これから検討させていただきたいと思います。

以上です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） もうこのことについてですけども、もう牛尾委員がおっしゃるとおりで、私もこの現状を伺って、はっきり言ってびっくりした次第でございます。

最初は、ある市内の保護者の方から、小学校が雨漏りでひどい状態だということを聞いて、そうしたら高陽中学校もひどい状態だというようなことを次々に聞いて、ここは大丈夫だろうと思っていた桜が丘中学校もひどい状態だと、これどうしたんならということで、全校17校を調査するようお願いをして、調査した結果、もうほぼ全校にわたって老朽化が進んでいるということが私の耳に報告として上がってきました。

そういったところで、今年度もう早急に対応しようということで、事業費を確保しながら今回の補正予算に上げさせていただいております。私としては、もう早急に対応したつもりですけども、現場はそうじゃありません。年の単位が経過して、その間、子供たち、あるいは先生方、非常に苦勞をしているということで、もう長年、何年もの間、御迷惑をおかけしたということをおの場をお借りして私のほうからもおわびを申し上げます。どうも本当に申し訳ありません。早急に対応してまいりますので、御理解いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員、よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ありがとうございます。

あと、各学校の校長とよく連携しながら、行事のときの雨天時はどうするかとかいうのを、応急的になると思うんですけど、そこらあたりの対応であり対策でありを各学校の先生とよくお話をしてください。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 大変懸念しております。教育委員会の皆さんの予算に関して非常に、直接お話を伺うと、とても大きな金額なのですぐに予算化ができそうもないのでっていう、今

牛尾委員がおっしゃったように、1年どころじゃない長い間我慢をして、それでとにかくやりくりしなきゃ無理だからねみたいな思いがあったのかなと思うんですけど、今回の5,000万円の議会をスルーしちゃった件もそうですし、以前も何かいろいろ教育委員会がトラブルが起っていた経緯を聞いております。教育委員会の皆さんで、そういった子供の安全や命に関わる問題も含めてですから、もうちょっと積極的にいろいろと管財課とうまく連携をして、今回のようなことにならないように未然にどんどん上げていただいて交渉していくっていう、そのぐらいの迫力が欲しいですね。それがちょっと心配です。どうでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） まさに原田委員御指摘のとおり、もう今の御指摘は真摯に受け止めて、子供の安全のところ、それから牛尾委員も言われましたけれども、子供が例えば卒業式に使えるなんてことにならんように、もう本格的な改修工事はいたしますけれども、まずは目の前の、例えば先ほど申した高陽中学校のといを掃除してもちょうと漏れてしまったというのが分かっております。そういったところは、まずは応急的に緊急的にでも子供たちが体育ができるように、それから社会体育の方が夜使えるように、そういったところはもうこれから対応してまいりますので、真摯に受け止めて、ほかの事案も含めていろいろあったように聞いておりますけれども、もう教育長が先頭に立って引っ張っていかうと思いますので、どうか御理解よろしくお願いいたします。

○委員（原田素代君） よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 17ページのスポーツ交流事業で、岡山県のホッケー協会の補助金100万円をこれ渡されるんですよね。一般的に私考えたら、女子全日本ホッケー選手権大会が開催されて、協会からホッケー場の借り代とか、そういうのは逆に入ってこないのかどうかだけちょっと確認したくて質問します。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 使用料としては入ってこないんですけれども、全体の大会会費としまして日本ホッケー協会、それから県のホッケー協会、それから赤磐市で負担と入場料等もありますけれども、そちらのほうが歳入となりまして、それを経費に充てるということになっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） ホッケー協会から赤磐市に幾らか何かお金が入るんですか。全く入らない。ただただもう赤磐市ではウエルカム、どうぞ来てください状態なのかを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 赤磐市には入ってこないです。もう大会を開いていただくというところで恩恵というか、皆さんに来ていただいてということをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） ホッケーに関連してなんですけど、大きなスポーツ施設なんかで大会をしたら、波及してその自治体にいろんな物が売れたりとかということがあるんですけど、あそこの場合、あまりそういうのがないから、もう持ち出しばかりになってしまうのかなと思うんです。ホッケー協会自体もマイナーなスポーツなんであまりお金もないから、私としてはこの100万円で足りるのかなという、そっちがちょっと不安なんですけれども、もうちょっと誘致もするし、周辺施設も何かにぎやかになるようなことを考えてほしいなと思ったりします。意見です。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今のホッケーの課題ですけども、教育委員会にとどまらないお話だと承りました。私のほうから答弁させていただきたいと思います。

確かにホッケー競技は著名な競技ではございません。しかしながら、もう何十年という歴史の中で、赤磐市でのホッケー競技の伝統、これは非常に強く、そして脈々と受け継がれてきております。赤磐市の大きな特徴として、隣の岡山市の瀬戸町もその流れをくんでおります。その伝統を私はぜひとも守っていききたい。そして、ホッケー競技を通じて他の地域、あるいは海外の選手の方に訪れていただいて文化の交流、スポーツの交流を市の売りの一つとして育てていきたいという思いを持っております。

一つの転機が2020東京オリンピック、コロナで1年ずれたり、合宿ができなくなったり、いろんな課題がありました。障害もありました。でも、その障害を乗り越えてニュージーランドの女子チーム、それからカナダの男子チーム、コロナ禍で合宿をしていただいて、その上で交流事業もしていただきました。その後に、この合宿を機に特にニュージーランド、そしてカナダが赤磐市に本当に困っているときに助けてもらったという思いを持って交流を続けてくださっています。ニュージーランドに至っては、実は今日の新聞にも出ておりましたが、5人の協会の役員の方が訪れてくださって、市内の中学校、磐梨中学校をはじめとした複数の中学校へ行って子供たちにホッケーを通じて交流をしていただいております。もう中学生は大喜びで、本当にボディランゲージと言いますけども、十分会話が成り立っていたということを聞いております。そういった経験、赤磐市ではなかなか経験することができない。ALTとか、そういった方々の会話、交流もありますけど、学校外の方とネイティブの方と交流することがそのような形で実現できているというのは、周辺に大きなショップができるとか、そういったことではないですけども、子供たちの心に届く、そういった成果が赤磐市にもたらされたんじゃないかなと思っておりますので、今後もホッケー競技を通じての交流、そして競技の普及を目指した、ホッケータウンの称号をもらってますので、その名に恥じない、そういう活動をこれからも粘り強く、大きなお金は投入できないですけども、必要最小限でも継続していきたいというふうに思っておりますので、委員の皆さんも御理解いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか、鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その下の学校給食ですが、国から物価高騰に対する子育て世帯の対策費ということでの金額が2,219万円出たと。これを1食当たり45円の補助に振り分けたいという御提案なんですけど、まずこれはもう完全に子供の数掛ける45円にやると2,200万円になるという数字なんではないでしょうか。内容を説明ください。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 給食センターの補助金については、積算の根拠については2学期、3学期の給食の食数と、小学生、中学生、幼稚園生の子供の数という積算です。教職員は含まれておりません。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、遡ってもう2学期始まっていますけど、2学期分から45円減るということによろしいんですよねということと、それから来年度以降は未定だということでしょうか。そこを確認させてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 対象は2学期ですので、8月28日の給食からが対象です。来年以降は未定です。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 今年については国の補助金が1食45円入るということで、保護者の負担は何も変わりません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 45円の補助金というのは相殺されちゃうってということですか、値上がり分に。45円減るんじゃないんですか。

○委員長（光成良充君） 違います。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 保護者の負担としては上がりも下がりもせず変わらず、値上げに対応して食材費が足りないの、そこへ国の交付金45円を充てるということです。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 同じく17ページなんですけど、公民館のトイレの改修が入ってんですが、それぞれの内容、恐らく1か所は洋式になっと思うんですけど、全てを洋式化するか、その内容を教えてください。

○中央公民館長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石井館長。

○中央公民館長（石井 徹君） 牛尾委員の質問にお答えします。

今回、高月公民館、西山公民館、山陽公民館、あと笹岡公民館、それぞれの現在和式であるトイレを洋式化に換えようとしています。今のところ、計画的には16個、高月公民館が4つ、西山公民館が5つ、山陽公民館が4つ、笹岡公民館が3つということで計16か所あります。これを洋式化に換えるような予定で予算を組んでいます、現状を確認しながら1つのブースが小さければもう2つを一つにするようなことも視野に入れて今後進めていこうと思っています。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ありがとうございます。西山公民館の外部は入ってないんでしょうか。

○中央公民館長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石井館長。

○中央公民館長（石井 徹君） 給食センターと西山公民館の間にあるトイレのことだと思いますが、あちらのほうは西山グラウンドのトイレ、社会体育施設のトイレとなりますので、今回この予算には計上はしておりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、これで質疑を終わります。

12時10分になっておりますので、13時まで休憩をいたします。

午後0時10分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここからは、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。
その前に。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 議案審査の中で原田委員から御質問がございました和気北部衛生施設組合火葬場の利用状況につきましてお答えさせていただきます。

令和3年度から令和5年度の3か年平均の数字で申し上げます。

熊山地域が64人、吉井地域が2人、合わせて66人。それから、和気町が218人、管外が47人、合計で331人。赤磐市の利用割合としては、約20%となります。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） それでは、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、市民生活部協働推進課から御報告事項がございますので、担当課長より御報告いたします。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、協働推進課から事業の進捗状況について説明いたします。

市民生活部資料の2ページを御覧ください。

まず、①第1回赤磐市男女共同参画推進審議会の報告についてでございます。

8月27日の火曜日に審議会を開催いたしました。第4次赤磐市男女共同参画基本計画の令和5年度実施状況について審議をいただきました。

続きまして、②パートナーシップ等宣誓制度の相互利用に関する協定締結について。

赤磐市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は、令和6年4月1日にスタートしております。このたび岡山市をはじめ、資料にありますとおり、11市町で連携協定を提携いたします。今後、協定を結ぶ自治体間を転居した場合に、手続き直さなくても各自治体が提供する制度に基づくサービスを受けることができます。協定締結日は、令和6年10月1日です。

続きまして、③令和7年度市民活動実践モデル事業の募集についてです。

赤磐市では、地域の活性化、協働のまちづくりを進めるため、市民活動実践モデル事業を平成28年度から実施しております。事業には、市民提案型募集と行政提案型募集がありまして、令和7年度に向けて募集をいたします。4ページに、応募資格や対象となる事業、ならない事業、補助金の額を掲載しておりますので、御確認ください。

なお、募集期間は、本日から11月1日までとなっております。

なお、お知り合いのグループ等がおられましたら募集の御案内をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、④第3回赤磐市男女共同参画セミナーの開催について。

令和6年11月9日土曜日13時30分から中央図書館多目的ホールにおいて、講師に東京で女性

参政権を活かす会の共同代表をしておられます富澤由子さんをお迎えし、「私たちは前へ進まなければならない～杉並区民の選択から～」と題してセミナーを開催いたします。

続きまして、⑤令和6年度人権を考えるつどいの開催について。

5ページのチラシを御覧ください。

令和6年12月7日土曜日13時から桜が丘いきいき交流センターにおいて、人権を考えるつどいを開催いたします。人権標語の表彰式の後、「知ってほしいLGBTQのこと～これが私。自分らしく生きるために～」と題してタレントのKABA.ちゃんをお迎えし記念講演を行います。KABA.ちゃんは、性別を男性から女性に戸籍変更し、自分らしく生きるスタイルが支持されております。今年度は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入記念といたしまして、赤磐市男女共同参画団体ネットワークの共催で開催をいたします。申込みは、10月25日から11月27日までとなっております。

説明は以上でございます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） それでは、保健福祉部から事業の進捗状況について御報告をさせていただきます。

介護保険課からは、認知症介護家族交流事業in赤磐市の開催につきまして御紹介をさせていただきます。

3ページにチラシを掲載しておりますので、そちらも併せて御覧いただけたらと思います。

こちらは、認知症の方やその御家族が認知症当事者や認知症介護の経験を持つ方々との交流を通じて、認知症の初期の段階から認知症に関する知識や介護方法だけでなく、認知症に対する心の不安、悩みに対する精神面への支援を行っていくことを目的としております。

この事業は、県の委託を受けた認知症の人と家族の会岡山県支部が、毎年県内各地を巡回開催しているものでございますが、今年度、赤磐市を会場に開催するものでございます。

開催日は、10月22日火曜日13時30分から15時30分、場所は中央図書館となります。

内容は、認知症の当事者であられる山口県のやまぐち希望大使、阿部俊昭さんを講師にお迎えし、「認知症とともに生きる」というテーマで、当事者の方だからこそ伝えられる思いを御講演をしていただく予定でございます。

また、その後、自由に意見交換を行う座談会の2部構成で開催をする予定でございます。

現在、地域包括支援センターやケアマネジャーを中心に認知症の方やその御家族の方々に個別に御案内をさせていただいておりますが、委員におかれましても日頃から御相談に乗られていたり、御心配を抱えていらっしゃるような方で勧めてあげたい人などございましたら、ぜひ御案内のほど、よろしくお願いいたします。

介護保険課からの説明は以上となります。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会、その他(2)事業の進捗状況について、各所属から報告させていただきます。

教育総務課からは、①令和5年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書についてでございます。

別冊の赤磐市教育委員会事務点検・評価書をお願いいたします。

この教育委員会事務点検・評価書につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年、点検、評価を行い、評価書を作成しているものでございます。今回、令和5年度事業について、自己評価並びに外部の評価委員からいただいた意見と併せて評価書としてまとめているものでございます。委員の皆様にも、後ほどお目通しをいただければと思います。

また、今後ホームページにより市民の皆様にも周知をしていく予定でございます。

続きまして、教育委員会資料の2ページをお願いいたします。

②としまして、小学校統合準備委員会の報告について説明をさせていただきます。

第6回小学校統合準備委員会を令和6年8月28日水曜日、赤坂健康管理センターにて開催いたしました。学校運営部会では、新しい小学校の校名、制服、校章、校歌について協議を行いました。新しい小学校の校名については、2回のアンケート結果を踏まえ、漢字で赤坂小学校と決定いただきました。この校名につきましては、今後の協議を進めていく上で重要なことでございますので、9月9日付で2次答申として御提出いただいております。

次に、教育課程部会では、学校教育目標、時程表について協議を行いました。学校教育目標につきましては、互いを大切にし、ふるさと赤坂からともに伸びる子を育成する、学び続ける子、認め合う子、創り出す子と、こちらも統合準備委員会で決定をいただきました。

最後に、地域連携部会では、スクールバスの乗車対象者について協議を行っており、西軽部地区、東軽部地区の児童につきましても、交通安全面、防犯面、何よりも統合することによって通学条件が不利になることを考慮してスクールバスに乗車させる方向で進めることを統合準備委員会で決定をいただいております。

以上、第6回小学校統合準備委員会の報告とさせていただきます。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） それでは、社会教育課から事業の進捗状況について5点御報告をいたします。

それでは、教育委員会資料4ページを御覧ください。

まず、①子ども読書活動推進計画（素案）に関するパブリックコメント（市民意見募集）についてでございます。

今年度末に策定を予定しております赤磐市子ども読書活動推進計画の素案につきまして、11月1日から11月29日の期間におきましてパブリックコメントを募集する予定としております。

計画の素案につきましては、子ども読書活動推進計画策定委員会の開催が10月になっておりまして、まだそちらの承認を得られておりませんのでお示しすることができませんけれども、実施の際には議員の皆様には別途通知をさせていただきまして、計画の素案をお示しした上で御意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、②運動・スポーツに関する調査の実施についてでございます。

こちら、今年度末に策定を予定しております赤磐市スポーツ推進計画の資料とするため、運動・スポーツに関する調査を実施する予定としております。

調査対象は、前回の調査との比較をするため、市内小学校は5年生、それから中学校は2年生、合わせて約820人になりますけれども、それと無作為に抽出した16歳以上の男女2,000人に調査をお願いする予定としております。

期間につきましては、9月13日から10月4日までとしております。

調査票がもしお手元に届いた場合には御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、③ホストタウン交流事業についてでございます。

資料の5ページを御覧ください。

10月15日火曜日から25日金曜日までの期間におきまして、ニュージーランドの女子代表ホッケーチームアンダー21とカナダ女子代表のアンダー23の選手を赤磐市にお招きいたしまして、国際親善試合とスポーツ交流、学校訪問による交流を実施する予定にしております。

また、資料はございませんけれども、先ほどもお話がありましたホッケーに関しまして、IPU環太平洋大学にホッケー部を創設いたしまして、球技の普及と競技力の向上、地域のスポーツ活動の振興をしていくことなどを目的といたしまして、赤磐市とIPU環太平洋大学、岡山県ホッケー協会が連携協力していく方向で現在協議を進めているところでございます。

連携協力していく事項と詳細につきましては、また追って御報告をさせていただきます。

続いて、④2024スポレクフェステ赤磐の開催についてでございます。

令和6年10月14日月曜日、スポーツの日になりますけれども、9時から14時まで山陽ふれあい公園で開催する予定にしております。

議員の皆様につきましても、来賓として御招待をする予定にしておりますので、ぜひ御出席のほうをお願いいたします。御案内と出欠確認につきましては、後日送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、⑤SVリーグ赤磐大会の開催についてでございます。

資料は5ページの下と、あと6ページのチラシを御覧ください。

赤磐市を練習拠点として活動しております岡山シーガルズのSVリーグ今季開幕戦が、10月12日土曜日と13日日曜日に山陽ふれあい公園総合体育館で開催されます。大勢の観客で岡山シーガルズを応援したいと思っておりますので、ぜひ会場にお越しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

社会教育課からは以上でございます。

○中央公民館長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石井館長。

○中央公民館長（石井 徹君） 続きまして、中央公民館から御報告を申し上げます。

教育委員会資料7ページを御覧ください。

①盆踊りへKOYO祭の実施報告について、令和6年8月18日日曜日18時から高陽中学校のグラウンドで5年ぶりに高陽中学校の生徒たちが中心となって盆踊り大会を実施しました。当日は、地区やボランティア等による屋台、生徒が考えたアトラクションなどで盛り上がり、備前四ツ拍子、炭坑節、ヤトサ節と盆踊りを踊り、延べ約1,300人の人でにぎわいました。

続きまして、②公民館まつりについてでございます。

令和6年10月5日、6日を皮切りに高月公民館で公民館まつりが開催されます。ほかの公民館については、各表のとおりでございます。

吉井公民館については、県知事選挙により変更を1回行いました。現在の11月9日、10日になっておりますが、今後国政選挙等の日程が重なれば変更も想定されますので、その際は御了承ください。

公民館からは以上でございます。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本所長。

○中央学校給食センター所長（森本一也君） 学校給食センターから、シーガルズの応援献立について行事のお知らせをします。

今シーズンの開幕戦に合わせて、学校給食においてシーガルズの応援献立を実施します。メニューは、シーガルズ選手の間での人気メニュー、タコライスを予定しています。日程は、10月2日が吉井学校給食センターの担当エリア、同様に10月3日が中央学校給食センター、10月4日が東学校給食センターエリアの学校、幼稚園で実施いたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

以上ですね。

ただいま各部からの事業の進捗状況について説明がございましたが、まず市民生活部につい

て何か御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、保健福祉部関係についてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは最後、教育委員会の事業の進捗状況について御質問ございますか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 令和5年度実施事業、赤磐市教育委員会の事務点検評価表の件ですけど、8ページ下ですけど、学力向上推進事業というのがあって、学力向上の評価がBなんですよね。Bというのは比較的良好でできているっていう話だったんで、平均にも達していない小学校がマイナスなんですけど、これ評価がBっていうのが、教育委員会がつけた評価じゃないことはこれ見て分かるんですけど、あまりにもこれ評価が甘いんじゃないかなというのが一つ。

それから、決算額が6,029万5,000円ですか、これ何に使ったのか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 評価Bに関してですけれども、確かに委員おっしゃられるように、平均には至っておりません。それについては、目標値には達していないということではありますけれども、今回の学力テストの推移を見ますと、小学校は特に3年生のときから大分差を縮めてきているという点の評価、それから中学校に関しては、数学ですけれども、やっと、やっとというか、平均を超えたというあたり、それは評価すべき点ではないかと思っております。確かに平均にはまだ届いてない部分がありますので、それはこれからの課題としてしっかり捉えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、もう一点ですけれども、申し訳ありません、もう一度数字のどのあたりか、教えてもらってよろしいでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 予算額が7,900万円って書いてありまして、決算額が6,029万5,000円って、これ書いてあるんですけど、これ何のお金なのか、教えてください。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○教育委員会参与兼学校教育課長（原田敏和君） ありがとうございます。

これについては、まず人的な配置というところが大きいかと思っています。市費による35人以下学級の実現ということで、常勤講師も配置しております。それから、各校の非常勤講師を入れております。それから、学習支援員、それから市の学力調査の経費がかかっております。それから、教職員の研修に関しての研究指定校を指定しております。それについての補助金ということで計上しております。そういったあたりの経費としてそのぐらにかかっているということでございます。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、その他のその他に入っていこうと思います。

まず、市民生活部からお願いをいたします。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 資料はございませんが、環境課から1件お知らせをさせていただきます。

先月の厚生文教常任委員会でお知らせしました11月10日に消防署とエコプラザあかいわで開催しますあかいわe c o・いいものまるしえ×消防フェス！についてでございますが、あかいわ広報大使の俳優升毅さんをお迎えして開催することが決定しております。各種イベントや食品ロスに関するトークショーに参加していただくことを予定しております。

また、浪江町の吉田町長もお越しいただくことになっております。

市民の皆様へは、広報あかいわ10月号とホームページでお知らせいたします。委員の皆様もぜひ御来場いただければと存じます。

環境課からのお知らせは以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて、保健福祉部ございますか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 社会福祉課から、社会福祉協議会のパワハラ問題等に関しまして第三者委員会による調査の進捗につきまして少し御報告をさせていただきます。資料は特にごございません。

弁護士が選任されまして、今後調査を実施していくというところまでにつきましては、先月御報告をさせていただいておるところかと思いますが、その後といたしまして、8月に正職、臨時を含めました全職員を対象にアンケート調査を実施しております。8月30日を期限に、弁護士がその結果の取りまとめを行っております。

今後につきましては、今週も弁護士と社協事務局で協議したというふうに聞いておりますが、9月末よりアンケート結果を受けまして、弁護士が職員と個別で聞き取り調査を今後行っていくというふうに聞いております。

現在の進捗につきましては、報告として以上となります。

○委員長（光成良充君） 続いて、教育委員会はその他のその他はないですね。

それでは、市民生活部と保健福祉部からその他のその他で報告がございましたが、何か御質問はございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどの社協の第三者委員会が立ち上がったという御報告ですがけれども、まず弁護士は何人選ばれたんですか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 弁護士は2名選任をされております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これはもう2人だけでずっと審査会をやるわけですか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 調査につきましては、その2名の弁護士で行うというふうに聞いております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 調査とか委員会っていった場合、2人っていうのはちょっと通常なくて、大体3人以上なんですけど、例えば社協の理事が入るとか、そういう予定はないわけですね。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 現時点では、そういった理事等が委員会の中に入るというふうな話は聞いておりません。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 当面の予定というか、スケジュール的には9月末から聞き取りが始まるということなんですけど、それ以降の見通しはどうなっているんでしょうか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 今申しましたように、9月末から個別で聞き取り調査を行っていきます。そちらのほうは、1か月ぐらいいかかるであろうと聞いております。そこから調査報告集計であったり調査報告書をまとめていくのに、早くとも2か月ぐらいいかかるのではないかと聞いておりますので、早くて年末に結果が出るかどうかというところかと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これはパワーハラスメントと、あと残業代の適正な運営っていう2つあったと思うんですけど、9月末からの聞き取りっていうのは、これは2本立てでおやりになる予定なんですか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 主はパワハラというところではあるんですが、当然アンケートの中でそういった残業代云々というところの訴え等がございましたら、そちらも併せて評価、検討をしていくということにはなるかと思いますが、併せて調査をしていくという形になります。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今の社協のお話の続きなんですけど、予算を一旦止められた重要問題ですよ、社協の内部の話というのは。口頭だけでなく、やっぱり形にしてきちっとこういう状況だったという話を、今富山課長が話されたことをちゃんと文書にして、形にして、所管の厚生文教常任委員会に提出すべきというふうに思いますけれども、いかがかなと。

もう3月までに体制が変わらなければ、もう予算を止めるっていうふうに、この間下山議員自体もそういう言い方をしていましたので、非常にこれ重要な問題ですから、それまでの経過というのをもう本当に細かく文書にして出すべきと思いますが、いかがですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） そのあたりにつきましては、経過につきましてです、逐一資料を書面にまとめて今後報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 次回からきちっと形にしてもらえるというふうに約束していただけますか。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 富山課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 書面にて報告をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今永徳副委員長もおっしゃっていたように、大変深刻な事態であるという認識が理事会の皆さんに共通になっているかどうかということをしごく危惧しております。この間も、理事の方ではないんですが、一体どうなっているのか、その方は恐らく役員をやっていたらしゃるんだと思うんですけど、わしらには何の報告もないんだと、あれだけ大きな問題になっているのに、全然下のほうに下りてこないのはどういうことだっという問合せもいただきました。

要するに、私が危惧するのは、理事会の中できちんと今回どうして止めて、どうして支払ったのか、その経緯を説明して、それで今後の課題としてこういうことをやらなきゃいけないのだったということが、どうでしょう、理事会の中で共通認識になっているでしょうかということの一つと、あと今日御報告された、永徳副委員長がおっしゃったように、8月のアンケート以降、それも遡って文書にさせていただきたい。今後じゃなくて、今回のことも含めて文書にしてほしい。その2点について、いかがですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 原田委員の御質問でございました。理事会は光成委員長も出ている中で、我々が主には発言をさせていただいているというのが常な理事会の形にはなっているんですけど、問題の深刻な状況というのは、執行部側として会長からも真摯に対応していくという御発言はありますということは前も申し上げたとおりですし、しっかりと我々も今後もそういうことを理事会の理事の皆さんにも認識していただけるように発言をしていきたいというふうには思っています。

それから、資料については、我々もいま一度整理をさせていただいて、また次回以降、御報告できる資料はさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ここんところ傍聴に行っていないので気にはなっていたんですけど、今のお話ですと、理事会としての総体としての共通認識になってないんだなというのを感じます。なぜならば、傍聴に行っていると、遠藤部長と光成委員長がしゃべる以外の方は皆さん何も語らない。黙っている。これは理事会の共通認識にはなっていない。だから、そこはもうちょっと何か努力、だから結局事務局長と次長とこのお二人の問題意識が変わっていないということの表れだと思っていて、その中心の核となるお二人の問題意識が変わってなければ、私はこの後の第三者委員会も全く期待できないと思っているんですよ。ああ、やっただけでしょう。恐らく職員たちがもう身をよじるようにして訴えていることが上っ面で終わるような気がします。

その点については、もうちょっと担当課として何らかの、彼ら自身が要するに考え方が変わるぐらいの理事会に変えていただかないと、私は結局30年、40年、またまた10年、変わらないままの社協でいるような危惧がすごくあるんです。どう思われますか。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 御意見を真摯に受け止めさせていただきますが、原田委員が傍聴に来ていただけなかった間に理事会があったのは1回だけなんで、そんなに毎月毎月行われていないものですから、理事会や評議員会っていう場で、いわゆる一般の役職の方で理事になっていらっしゃる方っていうのは発言をなかなかしていただけない部分は我々もしっかりと、サポートというのは失礼ですけど、お話をさせていただきたいなとは思っています。

よく会議後には、非常に懸念をしているというような御発言も伺いますので、そういうことをやっぱり言ってほしいですって僕らも言っているんで、そういうふうに理事会の中できちんと議論のできる理事会にさせていただきたいなというのは私も思っておりますし、委員長も思っていると思うので、これからもそういう姿勢で臨みたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） いいですよ。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、その他のその他で委員から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 私のほうから1つお話をさせていただきたいんですけども、笹岡

小学校の保護者の方たちから、笹岡小学校跡地計画という何か計画書を頂いております。これ教育委員会にもお届けさせていただいているというふうに聞いているんですけども、今すぐにどうのこうのというのは多分難しいと思うんですけども、これを頂いて、教育委員会はどういう考えを持っておられるのか、お聞かせいただければと思います。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 赤坂地域の統合後の廃校となる2校の跡地のことでございます。

こちらの活用につきましては、今後地域の皆さんから意見をしっかりお聞きして検討をさせていただく予定としております。

また同時に、大人数になじみにくいか不安を感じるような児童の受皿となる設備、施設の整備というのは必要というのはしっかり感じております。そのことも踏まえて、検討を進めたいというふうに考えております。

○委員長（光成良充君） 分かりました。よろしくお願いいたします。

他にございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その取扱いについてはどう考えるのかっていうのを委員会の中で、今の段階では今委員長が投げかけただけで、私たちは入ってくる資料に目を通してそれで終わるか。

○委員長（光成良充君） 今後検討されるということなので、それと併せてこちらのほうの話をしていけばいいのかなと思っています。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 片方だけ進めても難しいと思いますので。

○委員（原田素代君） 分かりました。そういうつもりで。

○委員長（光成良充君） はい。

皆さんから御意見がないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、坪井教育長より御挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 坪井教育長。

○教育長（坪井秀樹君） 本日は、議案7件、それから令和6年度事業の補正、さらには事業の進捗状況等につきまして慎重な審査をありがとうございました。委員の皆様からいただきました御指摘の部分につきましては真摯に受け止めて、これからの行政に反映してまいりたいと

思います。本日はありがとうございました。

○委員長（光成良充君）　ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

午後 1 時 37 分　閉会